

龍ヶ崎市学童保育ルーム入退室管理システム評価基準表

技術点一次評価（事務局評価（統一評価））

- ①提出書類により、下記の評価項目及び評価内容に基づき提案者ごとに書類審査を実施し点数評価する。
②合計点数をその提案者の評価点数とする。

	提案依頼事項	評価の視点	配点	評価	
1	会社概要	経営基盤（経営状況、安全性、信頼性）	20	5段階 (5~1)	
2	導入実績	導入実績、稼働実績	20		
3	認証取得状況	ISO9001やプライバシーマークなど	20		
4	要求内容	システム機能要件	機能要件への対応状況に基づき採点 全47項目（必須18項目）×3=141点	141	各項目 3段階 (○△×)
	小計	最高点		201	

技術点二次評価（委員会評価）

- ①提出書類により下記の評価項目及び評価内容に基づき提案者ごとに点数評価する。
②合計点数をその提案者の評価点数とする。

	提案依頼事項	評価のポイント	配点	評価	
5	提案システムの概要	提案システムの目的・創造性	当該業務の目的を理解した提案であるか。	50	5段階 (5~1)
6	システム構成	提案する各機器、ソフトウェアなど	当該業務の運営に支障のない提案となっているか。	50	
7	安全対策	安全対策に係る基本姿勢	情報セキュリティ、システム障害、災害等への対策の安全性、妥当性	50	
8	スケジュール	本稼働に向けた全体的なスケジュール	全体計画、業務ごとの計画、フェーズごとの計画の妥当性	50	
9	職員研修	職員研修体制	システム操作に関する教育方法	50	
10	提案者の資質	提案事業者の本業務における姿勢、適正	業務責任者、担当者の姿勢、資質	50	
	小計	最高点		300	

技術点合計	合計		501
--------------	-----------	--	------------

価格点評価（事務局評価（統一評価））

- ①提出書類により下記の評価項目及び評価内容に基づき提案者ごとに点数評価する。
②合計点数をその提案者の評価点数とする。

	提案依頼事項	評価のポイント	配点
11	見積書	見積額	150
12	ランニングコスト	見積額	150
	小計	最高点	300
価格点合計	合計		300

総合評価	合計		801
-------------	-----------	--	------------

○ 提案書評価についての確認事項

I 評価

評価基準表の評価項目に沿って、各評価委員が要求項目に合致しているかを判断し評価を行う。

項目ごとの配点に対する評価の割合

配分	評点	内 容
1	5	特に優れている
0.75	4	要件を十分満たす
0.5	3	要件を満たす。
0.25	2	相当のカスタマイズをすることにより要件を満たす
0	1	ほとんど満たさない

例

配点	評点	評 価
10	5	10.0
10	4	7.5
10	3	5.0
10	2	2.5
10	1	00.0

II 機能要件評価について

機能要件確認書記載の各機能への対応

配分	評点	内 容
○	3	対応可能
△	1	代替手段で可能
×	0	非対応

III 価格点

- ・ 事務局（保育課）にて評価を行う。
- ・ 提案上限額と同額を提示した提案を50点とし、総額が30万円減額されるごとに+10点とする。（最高150点）
- ・ ランニングコストについては、提案者のうち5年総額で最低価格者を150点とし、30万円増額させるごとに-10点とする。

龍ヶ崎市学童保育ルーム入退室管理システム導入業務委託契約業者選定基準

本市が公募型プロポーザルにより構築・利用する「龍ヶ崎市学童保育ルーム入退室管理システム導入業務委託契約」に係る事業者の選定については、次に掲げる方法による。

1. 企画提案書評価実施機関

本業務の評価は、龍ヶ崎市福祉部保育課が設置する龍ヶ崎市学童保育ルーム入退室管理システム導入検討委員会（以下「委員会」という。）において実施し、最も優れた企画提案を行った者を優先交渉権者として選定する。また、次点の交渉権者も併せて選定する。

2. 事業者選定基準

(1) 書類審査

企画提案書受理後、事務局による書類審査を実施する。書類審査の実施方法は「龍ヶ崎市学童保育ルーム入退室管理システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」に示す。

(2) 企画提案者の絞り込み方法

企画提案者が3者を超える場合は、技術点の一次評価を事務局により実施し、評価点数の高い上位3者に絞り込みを行い、プレゼンテーション等を行う。

(3) 優先交渉権者の選定方法

企画提案者の提案について、書類審査とプレゼンテーション等を実施し、評価点の最も高い者を優先交渉権者とする。また、次点の交渉権者も併せて選定する。

3. 提案書の評価項目及び評価方法

「技術点」及び「価格点」を設定し、次の項目を評価する。

(1) 技術点（配点：501点）

技術点は、「学童保育ルーム入退室管理システム評価基準表」に基づき評価する。なお、委員会による二次評価の点数は、委員の各評価点数の平均点とする。

①一次評価（事務局評価）：会社概要、機能要件等

②二次評価（委員会評価）：システム構築体制、プレゼンテーション等

(2) 価格点（配点：300点）

価格点は、見積価格を点数化し評価する。

4. その他

企画提案者が1者のみの場合は、技術点（二次評価）と価格点の合計点数「480点（6割）」を最低基準点として設定し、最低基準点以上の評価となった場合には、当該企画提案者を優先交渉権者として選定する。